

## 労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

下記の情報は対象期間を令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業結果におけるものです。

### 1. 労働者派遣事業所

許可番号又は届出受理番号	派 10-300724
(ふりがな)	かぶしきがいしゃ みらくほんしゃ
事業所の名称	株式会社三樂
事業所の所在地	〒370-0841
	群馬県高崎市新田町 4-9 ディメーテル 1 階 101 号室
TEL	027-386-4605

### 2. 派遣労働者の数

派遣労働者の数 (1 日平均)	17 人
-----------------	------

### 3. 派遣先の数

労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の実数	7 件
--------------------------	-----

### 4. 料金に関する事項

マージン率	30.5%
労働者派遣の料金 1 日(8 時間当たり)の額	17,508 円
派遣労働者の賃金 1 日(8 時間当たり)の額	12,160 円

### 5. キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリアコンサルティングの相談窓口 部長 TEL	(027)-386-4605
--------------------------	----------------

### 6. キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の種類	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
職能別訓練	派遣労働者	off-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣労働者	off-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣労働者	off-JT	無償	有給

## 7. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の締結

- ・ 労使協定を締結している否かの別：労使協定を締結している
- ・ 協定書の有効期間の終期：令和5年3月31日
- ・ 対象労働者の範囲：下記をご参照ください。

## 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の対象労働者の範囲について

対象労働者の範囲：派遣先で下記に該当する業務に従事する労働者

番号	職種名（中分類記載）
10	情報処理・通信技術者
13	保健師、助産師等
25	一般事務員
26	会計事務員
28	営業・販売関連事務員
31	事務用機器操作の職業
32	商品販売の職業
34	営業の職業
36	介護サービスの職業
37	保健医療サービス
38	生活衛生サービス
39	飲食物調理の職業
40	接客・給仕の職業
41	居住施設・ビルの管理
42	その他のサービス
54	製品製造・加工処理
75	運搬の職業
76	清掃の職業

※日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）による分類項目名